

正規・非正規が力を合わせ、ディーセントワークを実現しよう！

非正規労働者部会NEWS

大阪労連・非正規労働者部会

2011年7月8日 No. 1

大阪労連非正規労働者部会 結成総会

第一部

6月28日、国労大阪会館にて『大阪労連非正規労働者部会結成総会』が開催され、91名が参加しました。総会の第一部には、「人権としてのディーセント・ワーク」と題して講師に西谷敏氏（大阪市立大学名誉教授）を招き、学習会を行いました。

学習会では、「不安定雇用の多い職場では権利が守れない。」「非正規で働き始めるとなかなか抜け出せない。」「雇用の問題が多様化し、バラバラに分断されている。」

「正社員の働き方が異常であり、まともな働き方に変えていかなければならない。」等労働者の実態と、非正規の問題と正規の問題が統一的にとらえられておらず、バラバラに分断されていることが問題で、どのように結びつけていくかが課題だと話されました。労働者に雇用を保障するということは、まともな賃金・労働条件を保障することであり、今の日本社会では、人権に反する事態になってしまっている。憲法を生活の中に生かし、人権としてのディーセント・ワークの視点が語られました。



第二部

第二部では、準備会の経過の報告と2011年運動目標・役員体制・非正規労働者部会部則の提案があり、討論ではそれぞれの立場から6の方が発言されました。

生協労連 生協労連は、昔から非正規が多くパートの職場です。だからこそ最低賃金引き上げの運動を中心にすえて、最低賃金1000円実現の運動を私達非正規労働者が主体になってやってきた。その中で、生協労連は最賃の運動を進めながら、単組で最低時給1000円要求をしてこなかったことはおかしいのではないかと議論になった。地域の最賃が上がっても連動せず上がらない、最賃が上がらないとペアが獲得できない状況。短時間労働者が多く103万・130万で年収を制限しているの、今まではアンケートで一番多い要求をしてきたが、やはり1000円要求していこう、どうすれば要求が統一できるか考えた。そこで、自分達が将来どのように年金を受け取るのかをつき付けると、将来の自分の生活はこれではいけないということで1000円要求を打ち出していくことが出来た。私達は、「あんたらパートや」と随分区別されてきましたが、今や業務を一日た



りとも非正規無しに出来ないことから、やはり補助労働ではない。正規であっても、非正規であっても、いろいろな働き方であっても生活を担うのは一緒、家族みんなが安心して生活できる社会にしていきたい。

全国一般ヘルスコープヘルパー分会 2003年に12名で組合を結成し、現在115名になりました。当初は雨かっぱの支給などを要求していましたが、その後、登録型在宅ヘルパーの一時金がまったく出ず、他の職員との格差もあることから何度も交渉を繰り返し2008年に予算化させることが出来ました。2009年・2010年とパートの仲間との一時金支給率の格差を縮めることを求めています。

法人は、差があってもいいのだという考え方を示している。私達は、やりがいをもって働きつづけられる環境をめざして労組員を増やし頑張っていきます。



JMIU ダイキン工業支部 私は、昨年の8月にダイキン工業を雇い止めになりました。4人でJMIUダイキン工業支部として頑張っています。会社は、203名を雇い止めすると同時に240名を雇い入れました。果たしてこのような労働者の入れ替えが許されているのかと、私たちは団体交渉で雇用の継続を求めましたが、契約満了者はいらぬといわれ裁判で闘っています。有期雇用契約には、雇用保険で大きな差別問題を抱えている。なんとしてもこの雇用保険の問題、期間満了による解雇問題について頑張っていこうと思っています。



環境保全公社職員労働組合 環境保全公社とは、東大阪市が100%出資する公益法人です。働く人の90%が非正規で、長い人は15年、私も10年働いています。ところが、市長は環境保全公社を潰してしまっ、そこで働く職員を全員解雇する方針を立ててしまい、そして少しずつ仕事をとってしまった。写真にあるように（川にゴミが捨てられている）このようなことは自分達がいる時にはなかった。東大阪の町をゴミのない町にするためにも、非正規全員の雇用を守るためにも頑張っていきます。



JMIU ビクターアフターサービス分会 委託契約の労働者は、自営業者と言われていますが、労働者であるということを訴え団体交渉を求めている。非正規の人間が立ち上がって労働組合を結成して生活していくには非常に困難がある。非正規の人間は、たとえばピラを配っていても受け取りません。本当は受け取りたくても「自分がクビになるかも」そういう恐れがあって受け取れない。また、労働組合はどういうところか全然知らなくて、そして恐れて無関心でいる。自分達の問題であるがどうしようも出来ない状況にある。非正規の人間が組合に関心を持った時は自分が解雇される、解雇されるおそれがある場合です。労働組合に関心を持ち組合結成ということもありますが、組合をいざ立ち上げてどうやって生活していこうかそれがまず非正規の問題です。



正規の労働者のみなさんが、是非とも応援していただく必要が非正規の労働者にはあります。正規の労働者・非正規の労働者が立ち上がって労働運動を盛り上げるためにも、両者の団結が必要だと思います。共に頑張っていきたいと思います。



自治労連 ワーキング・プアが広がれば広がるほど労働者だけに係わらず、住民の暮らし向きがどんどん悪くなっていくのが現実。その中で、非正規の有期雇用の問題が公務労働の問題になっている。非正規労働者は、半年・1年・3年の有期雇いで長年繰り返して働いているのが実態です。そういう状況ですからいつでも首が切れる、ただ公務の現場は、首を切ったら公務がまわらない。住民の業務・営業を守るためには、正規と非正規にも頑張ってもらわないといけないということで雇い続けてきた。しかし、民間委託や指定管理者制度などの導入で、この間年度末に非正規の仲間が首を切られている状況です。賃金労働条件も正規とくらべて格差がある中で、安いけれどもまじめに働かないといつでも首が切られる。



昨年の枚方非常勤裁判は、非正規労働者の均等待遇向けての前進の判例となりましたが、なかなかその勝利判決が処遇改善・雇止め阻止につながらないのが現状です。それは、非正規の組織率が低いことが大きな原因です。非正規労働者の組織を大きくしていくことが、非正規労働者部会で公務と民間が力を合わせて取り組んでいく課題だと思っています。公務の職場では、任期付き職員制度ではなく、均等待遇に基づく任期の定めのない公務員制度の確立を目指して闘っていききたい。

非正規労働者部会 2011年運動目標

正規労働者・非正規労働者が力を合わせ、ディーセント・ワークを実現しよう！

- 1、希望する非正規労働者の正社員化を推進します。
- 2、有期労働契約の制限を求める運動を推進します。
- 3、均等待遇をめざして運動をすすめます。
- 4、全国一律最低賃金1000円以上をめざして運動をすすめます。
- 5、労働者派遣法の抜本改正を求めて運動をすすめます。
- 6、公契約運動をすすめます。
- 7、2011年秋闘と2012春闘で非正規労働者の要求前進を勝ち取ります。
- 8、単産・地域での非正規労働者部会の結成、非正規労働者の組織拡大をすすめます。
- 9、学習と交流をすすめます。
- 10、闘う仲間を支援します。



— 当面の具体化のとりくみ —

- 1、10月16日(日)、大阪市内で開催される「第16回非正規労働者のつどい」(仮称)を成功させます。
 - ・正規労働者が積極的にかかわって、成功させます。
 - ・これまでのつどいを引き継ぎ、より幅広く発展させたつどいを開催します。
- 2、非正規労働者の組織実態調査を行います。
- 3、「非正規労働者はパートナー」(仮称)のパンフレットを作成します。
- 4、秋冬季闘争で、非正規労働者の要求前進を勝ち取ります。

— 非正規労働者部会 役員体制 —

部会長	菅 義人 (大阪労連)
副部会長	出向井 三利 (パート・非常勤部会)
	_____ (全国一般)
事務局長	嘉満 智子 (大阪労連)
幹 事	池辺 しのぶ (パート・非常勤部会)
	島村 一弘 (ヘルパー労組・福保労)
	仁木 将 (自治労連)
	家串 省三郎 (大教組)
	岩城 伸 (生協労連)
	青山 一見 (JM IU)
	森田 敏明 (郵産労)
	追風 明克 (建交労)
	_____ (医労連)
	_____ (地域組織)